

認知症の方を介護されているご家族様へ

勝山市地域見守り事前登録制度

を始めました

事前登録制度とは？

認知症などにより判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなってしまう場合があります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとってはとても心配なものです。

そこで、行方不明になるおそれのある方について、あらかじめ勝山市地域包括支援センターに登録することで、万が一行方不明になった際、早期に発見・保護できるように支援するものです。

対象者

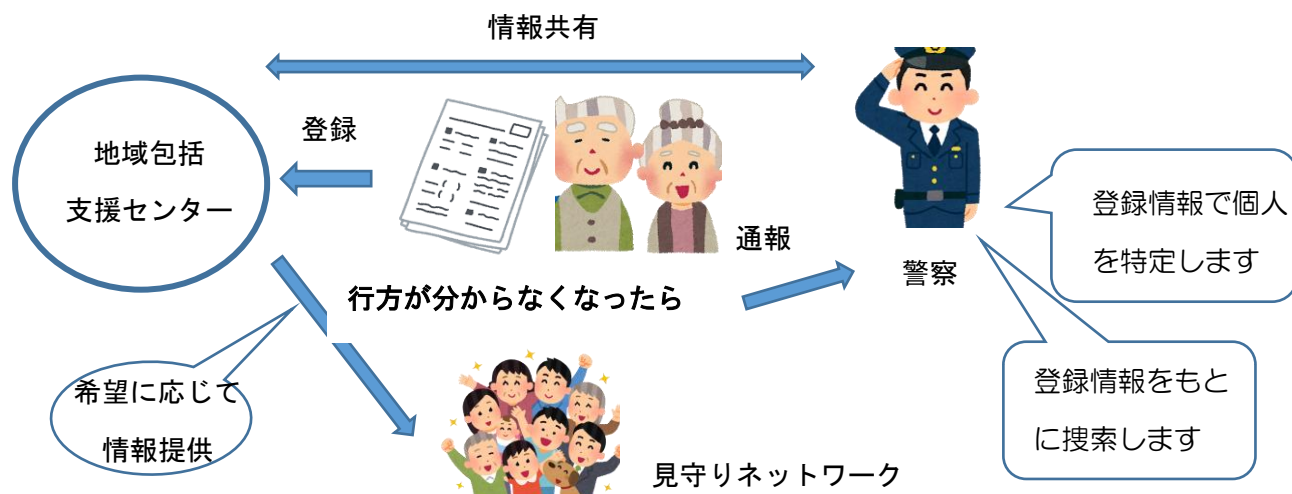
認知症等により徘徊するおそれのある、在宅で生活する高齢者等

登録方法

登録を希望される方は、勝山市福祉健康センター「すこやか」内の、地域包括支援センターにお越しいただくか、担当ケアマネジャーにご連絡ください。

登録には、○登録書 ○印鑑 ○写真 が必要です。*本人様が来られる場合は、写真は不要です。

ご不明なことがありましたら、勝山市地域包括支援センター「やすらぎ」（87-0900）にご連絡ください。



【お問い合わせ先】

勝山市地域包括支援センター 電話番号87-0900

勝山市郡町1丁目1-50 勝山市福祉健康センター「すこやか」内